人工知能戦略専門調査会（第７回）　議事概要

１.日　時　　令和８年１０月２６日（月）16:00～18:00

２.場　所　　中央合同庁舎８号館８階 818 会議室

３.出席者

【大臣・副大臣】

古川　俊治　　人工知能戦略担当大臣

塩崎　彰久　　内閣府副大臣（人工知能戦略）

【委員】

（対面）

松尾　豊　　東京大学大学院工学系研究科 教授（座長）

生貝　直人　　一橋大学大学院法学研究科 教授

岡田　淳　　森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士

岡田　陽介　　株式会社 ABEJA 代表取締役 CEO

川原　圭博　　東京大学大学院工学系研究科 教授

北野　宏明　　ソニーグループ株式会社 チーフテクノロジーフェロー

田中　邦裕　　さくらインターネット株式会社 代表取締役社長

永沼　美保　　一般社団法人日本経済団体連合会デジタルエコノミー推進委員会国際戦略 WG 主査/日本電気株式会社 主席プロフェッショナル

原山　優子　　Global Partnership on AI（GPAI）専門家コミュニティ東京センター長

福岡　真之介　　西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

村上　明子　　独立行政法人情報処理推進機構 AI セーフティ・インスティテュート所長

（オンライン）

伊藤　錬　　Sakana AI 共同創業者 代表取締役社長

森　正弥　　博報堂 DY ホールディングス執行役員 Chief AI Officer

山口　真一　　国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 教授

【事務局】

井上　諭一	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長
福永　哲郎	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官
恒藤　晃	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
馬場　貴成	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
古賀　康之	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官
森田　光枝	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官
伊藤　建	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官

【オブザーバー】

（対面）

飯濱　誠	警察庁長官官房技術総括審議官
蓮井　智哉	デジタル庁戦略・組織グループ統括官
山碕　良志	総務省国際戦略局長（AX・新技術戦略室長）
奥家　敏和	経済産業省商務情報政策局審議官
陶山　昇平	内閣府規制改革推進室参事官
福田　和樹	内閣府知的財産戦略推進事務局参事官
門元　章	外務省経済局経済外交戦略課長
釜井　宏行	文部科学省大臣官房政策課長

（オンライン）

伊藤　敬	宮内庁長官官房審議官
佐久間　正哉	公正取引委員会事務総局デジタル・国際総括審議官
小野寺　健一	警察庁長官官房審議官（サイバー警察局担当）
南元　英夫	法務省サイバーセキュリティ・情報化審議官
田畑　伸哉	内閣官房国家安全保障局内閣参事官
庄司　周平	内閣官房国家サイバー統括室内閣参事官
梅田　裕介	内閣参事官（内閣官房副長官補付）
鈴木　健介	カジノ管理委員会総務企画部企画課長
大友　伸幸	消費者庁デジタル・業務改革推進室参事官
坂本　智章	財務省大臣官房文書課業務企画室長

宮下　雅行　　厚生労働省政策統括官付参事官（総合政策統括担当）
羽子田　知子　　農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
谷貝　雄三　　環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室長
草田　健太郎　　防衛装備庁技術戦略課 AI 技術室長

4.議事概要

○　古川人工知能戦略担当大臣より以下のとおり、挨拶があった。

【古川人工知能戦略担当大臣】

・この度、人工知能戦略担当大臣を拝命しました古川俊治である。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げる。
・ＡＩ戦略及びデジタル政策を担当する大臣として、「信頼できるＡＩ」を基盤に、すべての国民にＡＩトランスフォーメーション（ＡＸ）の恩恵が行き渡る社会を実現することが、私の使命である。
・また、ＡＩの予期しない挙動やサイバーセキュリティ上のリスクに対して、国民の皆様の関心も高まっており、極めて重要な課題として、ＡＩの安全性やセキュリティの確保に、取り組む。
・先日開催された第８回日本成長戦略会議において、高市総理から、「信頼できるＡＩで社会全体を駆動するＡＸの具体像」、「ＡＸに対応した規制・制度改革の原則」、そして「社会実装を加速するアクションプラン」を本年末までに取りまとめるよう指示をいただいた。
・このため、先般開催したＡＩ・デジタル改革推進会議においては５つの論点として、「信頼できるＡＩで社会全体を駆動するＡＸの具体像」、「「ＡＩ・デジタル改革原則」に基づく規制・制度の整備」、「ＡＸ社会実装の加速」、「ＡＩガバナンスの更なる強化」、「ＡＸ社会実現に向けた横断的課題への対応」の各論点について議論を進めていくこととし、これらの取組については、内閣府とデジタル庁が一体となって、関係省庁とも連携しながら、着実に進めてまいる。
・本日は、この５つの論点を中心に、ＡＩ戦略全般についてご議論いただきたい。その中でも、特に「2030年のＡＸの具体像」、「ＡＸの社会実装の在り方」さらに、「ＡＩ法を含む制度等の見直しや高性能ＡＩのガバナンスに関する国際的な議論」などについて、重点的にご議論いただきたい。

・着任以来、私も米国や英国の閣僚、ＡＩ企業の幹部などと意見交換する機会があった。ＡＩセキュリティに関する協力強化の必要性を実感するとともに、日本の技術力に対する評価や期待を感じたところである。
・ＡＩを前提として組織や業務、意思決定の在り方を見直し、人とＡＩが協働する「日本ＡＸ」をどのように実現するのか。また、日本の強みである現場力や知識をどのようにＡＩで価値創造につなげていくのか。そして、その前提となる「信頼できるＡＩ」をいかに確保していくのか。本日はこうした点について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたい。　本日はどうぞよろしくお願い申し上げる。

○　事務局から、令和８年１０月１日に開催された日本成長戦略会議（第８回）における高市総理から指示を踏まえ、年内にとりまとめることとなった「信頼できるＡＩで社会全体を駆動するＡＸの具体像」について、事務局からの説明後、各委員から意見があった。主な意見は以下のとおり。

【生貝委員】
・制度の在り方検討ワーキンググループに関し、個別法で対処可能な部分は対処しつつ、基盤モデル（モデルレイヤー）への対処が必要である。事業者によるリスク管理や透明性・アカウンタビリティの担保が必要であり、その点は国際的にもコンセンサスが見えてきている。ＡＩ法と関連制度の見直し、制度構築を積極的に議論していきたい。
・これまで議論で言及が少なかった青少年保護の問題も視野に入れることが望ましい。若い頃からＡＩ技術に触れることを担保する前提として、青少年ネット環境整備法の改正議論なども踏まえるべきである。
・エージェンティックＡＩを受けたＡＩ事業者ガイドラインの大幅見直しやプリンシプル・コードの登録開始を踏まえ、法律で枠組みを定めたうえで、具体的な部分はマルチステークホルダーによるアジャイル・ガバナンスや共同規制で継続的に改善していくべきである。ＡＩ法１３条の指針を含む各種ソフトロー・ガイドラインとの関係性の整理も並行して進めていくことも必要である。

【岡田（淳）委員】

・ＡＩの能力が生成から判断、行動へと拡張し、ＡＩを利用したサイバー攻撃やＡＩの暴走など、議論の射程が多様な法領域に広がっている。一方、世界は一方的に規制強化に向かっているわけではなく、規制緩和・簡素化と、フロンティアＡＩや安全保障上の脅威への規律強化が同時並行で進んでいると考えている。

・日本でも規制緩和か強化かの二項対立ではなく、ルール整備と技術的整理を組み合わせた立体的なガバナンスが求められる。理念法にとどまるＡＩ法を今後具体化していくにあたり、「どの範囲のＡＩサービス・システム・事業者にどのような義務を課すべきか」、「政府側の運用リソース・能力と、事業者との情報の非対称性」、「ＡＩＳＩのやるべきこととやらないことの切り分け」について、議論の解像度を早急に上げるべきである。

・ＡＩ時代のサイバー攻撃によるインフラ麻痺の可能性が現実化している。攻撃・防御の両面から、「業務分野や役割に応じた安全管理措置の法的な明確化」、「各省庁の役割の明確化」、「被害者保護の在り方」を含めて制度を再構築する必要がある。

・ＡＩエージェントの進展に伴うガバナンス上の留意点（データへのアクセス範囲、権限付与の範囲、外部ツール連携時の問題など）について、議論を更に深めるべきである。

・ＡＩ・デジタル改革推進会議で論点となった、業務独占規制とＡＩサービスの関係の横断的整理に大いに期待している。例えばＨＲ領域では、日本に欧州ＡＩ法のようなハイリスクＡＩの規律はない一方、職業安定法などの旧来の業規制が残存し、規制が雇用仲介事業者に偏在している。その結果、海外の汎用ＡＩモデル提供者と国内の雇用仲介事業者の間での規制のイコールフッティングの問題があり、似たような問題はＨＲに限らず各領域で構造的に生じている。業法ごとに解釈の積み重ねや違いがあるため、横断的検討を通じて個別の議論が本当に進むか懸念もあるが、突破力を持って議論を進めてほしい。

【岡田（陽）委員】

・ＡＩシステムの開発・実装を担う事業者のガバナンスと責任体制を懸念している。規模の小さい企業が、大手企業からＡＩ実装を受託するケースもある。企業規模が小さいこと自体は問題ではなく、スタートアップによる技術革新は重要である。一方、ＡＩが企業の基幹業務や社会インフラに深く組み込まれていく中で、継続的な運用・保守・事故対応まで責任を持って担えるかが重要となる。開発・実装できることと、その後の業務を支え続けら

れることは分けて考えるべきである。ＡＩシステムの重要度・リスクに応じて、受託事業者に求める技術力、運用体制、責任分界、事故対応能力について、一定の基準やガバナンスの仕組みを整備する必要がある。

・単独のＡＩの判断を過信せず、複数のＡＩが異なる観点から相互に検証する仕組みが重要である。そのうえで、相互検証を通じてリスクを明らかにし、重要な判断には人間が責任を持って関与するHuman in the loopの設計が重要となる。この考え方は、ＡＩを利用する際の判断に限らず、次の三つのループに役割を分けて整理することが望ましい。

- 実行：日々の業務やＡＩの提案・成果物を、人間が即時に判断・承認する
- 向上：熟練者の暗黙知などを引き出し、ＡＩが提案する改善を人間の承認を得て反映する
- 拡張：新たな知識の取り込みや他部門への展開等、適用範囲を広げる際に確認・承認する

・ＡＩモデルそのものの性能向上は重要だが、それだけでは十分でない。モデルの動作・実行を制御するハンドリングシステム、想定外の動作に対処するガードレール、権限管理、監査などの仕組みが極めて重要である。これらは一律に設けるのではなく、個別の業務のワークフローに応じて「ＡＩにどこまで権限を与え、どのような条件で制御し、どの段階で人間が判断するか」を具体的に設計して示すべきである。こうした全体の視点を含めて、信頼できるＡＩを実現するための共有基盤を考える必要がある。ＡＩモデルの開発だけでなく、安全かつ継続的に社会の中で動かすための技術・仕組みも政府の施策に盛り込んでいただきたい。

【川原委員】

・資料は網羅的であり、今後は議論の重点の置き方が重要である。ＡＩの性能向上やＡＸの進展とは独立した軸として、ＡＩシステム全体を安全に制御できるかに社会の大きな関心が集まっている。

・エージェント型ＡＩは便利になるほど任せきりになり、人間が事実上ループから外されてしまう。情報系研究の分野では、ＡＩで論文が大量に生まれ、査読・判断・発表が追いつかなくなるという事態が既に起きている。AI for ScienceやフィジカルａＩなどでも同様のことが起こり得る。

・技術的・法的手段の両面から安心できるループを検討すべきである。その際、活用範囲を広げることと同等以上に、いかに検証・制御できるかに軸足を置く必要がある。

【北野委員】

・まず、全体を見るときに、ビッグピクチャーを考えるのが良い。
・５年、１０年後には「９５％の人の９５％のタスクは、ＡＩの方が優れている」という世界になると考えている。
・現在はトランスフォーマーが中心だが、今後はワールドモデルをはじめ、さらに異なるアプローチも出てくるので、そのような世界になることを前提に制度設計すべきである。
・AI for Science は各国が全力で取り組んでおり、米国でも Genesis Mission が進められている。発見の独占のリスクと、問題解決のコスト・速度の劇的な低下が同時に起きることを前提とすべきである。
・短期的には人手不足への対応の観点からロボティクスに傾斜配分することになるが、長期的にはＡＩが優位になることで人手が余る方向に向かうため、時間軸に応じて状況の変化を見ておく必要がある。
・ＡＩの信頼度は上がる一方で人間の信頼度は上がらず、ＡＩの方が信頼度が高いという状況になっていくと考えている。
・Human on the Loop は合理的だが、Human in the loop は人間がボトルネックになり、誤った判断をする可能性もある。人間はＡＩの情報量や推論の深さについて行けないため、No Human in the loop をどこまで拡大するか、ＡＩシステムを止める必要が生じた際にどうするかを考えるべきである。
・人間を「エージェンシー」ではなく「バックアップリソース」と捉える発想の転換、Human as a backup という考えも必要かもしれない。航空機において、パイロットが対応できない場合に自動で緊急降下する仕組みのように、完全に自動化した方が安全な例もある。また、人間には心理的なシャドーやバイアスもあるため、人間側の信頼性をどう考えるかという問題もある。
・AI for Science は日本の産業競争力を高めるうえで、最も重要である。問題解決のコストが下がれば、これまで経済合理性がなかったロングテールの産業やタスクにも手が届くため、それらを拾い上げて共通技術をスケールさせることを目指すべきである。
・政府のＡＩロボティクス実装ロードマップは良いものだが、性能パラメータ（所要時間、精度、人間比の速度など）の記載が不足している。タスクごとに目標値を示せば、スタートアップの開発ターゲットになる。

・「人間力」という言葉は、人間力のある人・ない人という区別を生み、国が人間の価値を決めるかのような誤解を招くおそれがある。ＡＩが能力面で人間を上回り、残った領域で人間が何を出来るかを考えたときに、人間が存在すること自体に価値があるという多角的な見方をすべきであり、表現を検討していただきたい。

【田中委員】

・失われた３０年の要因は過度なコストダウン気質にある。ＤＸが失敗したのはコストダウンの手段となったためであり、ＡＸの指標は、コストダウンではなく付加価値をどれだけ創造できたかで測るべきである。
・１０年前との最大の違いは人手不足である。人を減らすためではなく、人が減っても社会が持続できるＡＩづくりやフィジカルＡＩ活用が重要であり、特に地方で「ＡＩのおかげで諦めなくて済む社会」を実現することが重要である。
・日本の弱みである高い外注率を、ＡＩによる内部化で改善できる。自分たちでできることが増えた結果として外注が減り、競争力が高まるというポジティブな捉え方をすべきである。
・基本計画推進ワーキンググループで定量指標を作るのであれば、付加価値をどれだけ増やせたか、付加価値を減らさずに地域や産業が残ったかを指標とすべきである。
・ワット・ビット連携によるデータセンター等のＡＩインフラの地方立地は、地元の雇用と投資を生む。ＡＩで国のトップラインを増やすことでＧＤＰを押し上げるべきである。

【永沼委員】

・エージェント型ＡＩは既に実装フェーズに移っており、そのスピードを踏まえれば、。概念から、制度設計、契約、サプライチェーンといった実務への落とし込みの検討が急務である。
・エージェントの統制は、過剰なルールではなく、運用でカバー可能な管理の観点で進めるべきである。モデル単体ではなく権限管理や監査ログなどシステム全体で安全性を確保する考え方を評価しており、一律の法的義務ではなく、技術標準やガイドラインで整理することが望ましい。
・リスクベースの要求水準とリスクの定義・分類の明確化が必要であり、ハイリスクの定義が曖昧だと事業者が導入に萎縮する。国際的なルールとの整合性の確保と、ルール形成への

積極的関与をお願いしたい。

・責任分界と契約モデルを再定義すべきである。自律型エージェントに判断・決断を委ねる範囲が広がる中、その結果を事業者がどこまで保証するかが課題であり、発注者、開発者、提供者の責任分担や義務を契約等で明確にする必要がある。その前提として、ＡＩエージェントによる契約・代理行為に関する現行法の解釈を、具体的な事例に即して明確化していただきたい。サプライチェーンについても、復旧や救済の仕組みによりレジリエンスを高める検討が必要である。

・バーティカルＡＩの２０重点分野は、網羅性よりも優先順位付けを重視し、メリハリあるリソース配分を行うべきである。２０３０年の目指す姿は技術進展に後れをとらないよう、継続的に状況を把握し、柔軟に見直すべきである。日本企業に強みがある領域や、製造・サプライチェーンなどユースケースが生まれやすい領域にターゲットを絞り、モデルケースを量産して勝ち筋を見定めていただきたい。

【原山委員】

・ＡＸは解釈が人により様々なため、シンプルで明確な言葉で表現し、ナラティブと概念化、概念として理解できる英訳を伴って、グローバルに発信すべきである。

・ＡＩの開発・実装をマクロの経済成長に結び付ける道筋を示し、ワンパーソンビジネスなど新しいビジネスモデルを試行する機会を設けるべきである。

・ＡＩは人の思考力や判断力にも影響するため、ヒューマン・エージェンシーの担保、特に成長期の子供への配慮が必要である。フランス主導の「ＡＩ時代の子供の権利と保護のための連合」の取組に、日本も参加していただきたい。

・政府がグリップを効かせやすいのは行政自身（調達・行政内活用）である。日本が署名した欧州評議会のＡＩ条約に含まれる行政のＡＩ活用基準を参照するとともに、日本発のグッドプラクティスを提供すべきであり、条約の批准も視野に入る。

・ＡＩ基本計画 3.0 への改定の前に、現状のアセスメントと国際動向の分析が必要である。変化が速くトップダウンには限界があるため、企業を社会の公器と位置付け、規制や罰則の強化ではなく、破綻の原因を共に究明して技術的対応を議論するべきである。開発者・利用者・行政・個人ユーザーを含むマルチステークホルダーのボードを設けるべきである。

・ＫＰＩだけでは限界がある。技術パラダイムの変化で初期のＫＰＩが無意味になる、ＫＰＩ

で把握できない効果を捨ててしまう、ＫＰＩ達成自体が目的化する、といった懸念がある。ナラティブの策定、目標に至るパスの評価、波及効果・学習効果・前提条件の変化を取り込める評価体制が必要であり、ＡＸの評価においてもイノベーションが重要である。

・ＡＩ政策は「アクセルとブレーキ」から「アクセルとガードレール」に移ってきたが、保護的アプローチだけでは不十分であり、使う側の主体的な「ハンドルさばき」が必要である。

【福岡委員】

・ＡＩ導入自体を目的とせず、２０３０年にどういう社会にしたいかから逆算して政策を考えるべきである。例えば、人口減少下においても公共サービスを維持できる社会や、少人数でも高い付加価値を創出できる経済・産業構造を実現すること、さらには行政が申請主義から先回り型のサービス提供へと転換することなどが考えられる。

・ＡＩはモデルやアプリの栄枯盛衰が激しく、勝ち筋を固定するのは危険である。大胆に投資し、適切に評価し、誤りならやめて新しい勝ち筋に入り直すことが重要である。一方、どのモデルが勝っても計算資源は必要であり、日本で次のＡＩを作れる基盤として、計算資源を国家として重視すべきである。

・日本のデジタル産業を、多重請負構造の要因となっている受託開発型から製品型へ転換すべきである。そのためには、政府調達での標準製品優先、業界標準の仕様・ＡＰＩ整備、共同購入による初期需要の創出などで市場インセンティブを変え、フィジカルＡＩでも１０万～２０万規模で売れる市場を作るべきである。

・現行法制は人間・法人を前提としており、自律性を持つＡＩエージェントとの間にギャップがある。問題が顕在化する前に、ＡＩエージェント時代に備えた横断的な基本原則を整理すべきである。

・価値あるデータは企業の競争の源泉であり、共有の仕組みを作るだけではうまくいかない。なぜ企業がデータを出すのかというインセンティブ設計を十分に検討すべきである。

・変化の速い世界では正解を当て続ける政策には限界があるため、「学習するＡＩ戦略」とすることが重要である。

【村上委員】

・ＡＸそのものを目的化せず、経済成長と社会的価値の創出への貢献を見るべきである。効率化にとどまらず、ＡＩによる検知・予測や新サービスの創出を目的として考えていただきたい。

・現行プロセスの一部をＡＩで置き換えるだけでは、効率化は５％程度にとどまる。１０～３０％の効果を得るには、ＡＩを前提とした業務・制度の再設計を一体的に行う必要があり、社会全体のＡＸには規制・制度の見直しが不可欠である。

・事故や損害の責任分界点は、自動運転の例のように国として方針を決めることが重要である。

・変えるべきものと守るべきものを見極めるべきである。アジャイルの本質は「実践・振り返り・学習改善」の反復であり、検証なきアジャイルは行き当たりばったりとなる。一方、データガバナンスには一貫性が必要であり、データの定義や品質管理ルールを長期的に定めるべきである。また、データマネジメントへの継続投資と、その必要性の経営層への啓発が必要である。さらに、組織横断のデータ利用における権限、管理責任、インセンティブも重要である。

・生成ＡＩは法令をそのまま読み込めるため、ルール・アズ・コードの意義は変化している。進め過ぎると人の判断の余地がなくなるため、説明責任、異議申立て、人間による最終判断の余地を残すべきである。

・省庁横断の司令塔に、監督官庁の分野ごとの裁量を超える実効的な権限を与え、ＡＩ戦略と監督官庁の歩調を合わせるべきである。官民協働で、民間の実践から課題を抽出してガイドラインや制度に反映すべきである。

・技術的にできることと、社会として機械に委ねてよいことは同じではない。全てをＡＩに任せて人間の能力を下げないよう、多少効率が悪くても人間を育てる余地を残すことを政府として旗を振っていただきたい。

○　古川人工知能戦略担当大臣より、途中退席前の挨拶があった。

【古川人工知能戦略担当大臣】

・委員の皆様から非常に有益なご意見をいただき、心より感謝申し上げる。
・高市政権全体としては、戦略１７分野の中でもＡＩが最初に挙げられておりますが、まず人口減少という負の要素がある中で、いかに生産性を向上させ、我が国が持続的な成長を実現できるモデルを構築するかが重要であると考えている。ＡＩは他の１６分野の発展させる加速装置なり得るとも言われており、その活用を進めていくことが極めて重要ではないかと考えている。
・ＡＩはサイバーセキュリティ分野においても広く活用されていくが想定される一方で、悪用される可能性についてもさまざまな指摘がなされている。ＡＩ政策を進める上では、サイバーセキュリティとの関連についても十分に検討していくことが重要である。
・2030 年の社会像については、時代に応じて考えていく必要がある。
・AI for Science については、今後どのように発展していくのかについては、現時点ではまだ見通し切れない部分もあると考えている。他方で、将来的には複数のＡＩが相互に牽制しながら社会やシステムを支える形になるのか、あるいはＡＩがより自律的に判断を行うようになるのかといった点も含め、今後も考えていく必要がある。
・高市総理からいただいている 3 つのご指示について、スコープは 4 年程度であることから、その期間の中で我が国として何を実現できるのかを中心にご議論いただきたい。引き続き、ご協力のほどよろしくお願い申し上げる。

【伊藤委員】

・これまでのＡＩ業界はモデル開発に注力し、社会での価値創出への投資が少なかった。とあるレポートでも、投入資本に比べて生産性の向上が限定的と指摘されており、ＡＩ活用に焦点を当てた今回の方針は時宜にかなっている。個別産業向けのバーティカルＡＩ、その枢要な一部としてフィジカルＡＩを位置付ける方針を評価する。
・国は補助金や規制緩和にとどまらず、社会実装の起爆剤・触媒となるべきである。インフラと物流、防災と電力・ガス・災害対応など、行政分野と産業分野をリンクさせ、「ＡＩ×産業」で分野を強くする発想が重要である。

・再帰的自己改善による暴走リスクなどに対しては、開発の減速といった総論ではなく、ハーネスやアライメントの実効性など技術的詳細に立ち入り、そこから逆算して規制の在り方を考えるべきである。
・ＡＸの評価は、ＧＰＵ数や博士人材数など数値化できるものだけでなく、産業の育成状況など数値化できないものも含めるべきである。松尾座長らによる国別ＡＩ力インデックスの取組など、国内外の英知を結集すべきである。
・評価にとどまらず、その結果から次のステップやリソース配分の方向性の示唆を得る枠組みも重要である。

【森委員】
・ＡＸの目的として、生産性・効率化に加え、新規価値創造の観点を強化すべきである。具体的には、ＡＩスタートアップや新規投資の増加、新市場の創出、生活者の可能性の拡大、人とＡＩの共創の実現などを目指すべきである。
・ＡＸ成熟度５段階モデルについては、並行して着手できる段階（例：ＡＸ４の国内でＡＩを育てる段階）は並行して進めるべきというメッセージを示すことが重要である。
・人とＡＩの協働は役割・責任分担の議論に偏っている。協働による能力向上、相互学習、新たな価値創造、新しい職種・雇用の予測まで議論を広げる余地がある。
・ＡＩはルールの解釈の余地の中で人間から見て曲解のような動きをするため、ＡＩの暴走を防ぐには、ＡＩに合ったルールの書き方を社会に浸透させる必要がある。
・開発者・提供者・運用者・利用者が互いに責任を押し付け合うおそれがある。エージェンティックコマースにおける大量キャンセル料の発生などのトラブルに備え、責任分界点を設定しておくべきである。
・人間そのものの尊厳が変わらず大事であるという姿勢を常に示すべきである（北野委員に賛同）。人間力については、主体性（ヒューマン・エージェンシー）に加え、関係性（コミュニケーション、共感、傾聴など）と創造性（発想、試行錯誤による価値創出）の三つを柱とすべきである。

【山口委員】

・２０３０年の姿に至る壁は、技術だけでなく職場、人の役割、国民の信頼といった人の側にもある。国際調査では、日本はＡＩを使った製品・サービスに不安を感じる人の割合が低く、自身の調査では生成ＡＩの私的利用は４割を超えるが、仕事での利用は４人に１人にとどまり、企業規模による格差もある。導入しても浮いた時間が雑務に吸収されて成果につながらず、「ＡＩを恐れないがＡＩで勝てない国」になりかねない。

・ＡＩ導入からＡＸへの深化の中心に仕事の再設計を位置付けるべきである。ＫＰＩは、削減時間だけでなく、その時間を顧客・住民対応や価値創造にどれだけ振り向けたか、企業規模・地域間の利用格差が縮小しているかも測るべきである。

・協働を仕事の仕分けとだけ捉えると、人はＡＩの確認と責任を取るだけの存在になりかねない。人がＡＩの上位に立ち、目的設定、案の吟味・選択、判断、結果責任を担うことが価値の中心となる。Human on the loop を中心に協働を描くべきである。また、評価には利用率だけでなくＡＩリテラシーも含めるべきである。

・国民から見た信頼は、ＡＩの判断や情報を確かめて正せる仕組みがあるかで決まる。先回り給付は目指すべき姿だが、対象から漏れた人がそのことに気付きにくくなるおそれがあるため、なぜ対象外なのかを本人が確かめられる仕組みまで具体化すべきである。

・令和８年熊本地震では偽の救助要請の拡散や、ＡＩの回答を根拠とした、本物の可能性が高い映像の否定があった。救助要請や被害情報をＡＩも活用して集約し、真偽を確かめて初動につなげる公的な仕組みを組み込むべきである。

・ＡＩは間違える前提で、人が判断に責任を持ち、誤った際に救済できる仕組みを描くことが、信頼を得ながらＡＸを加速する近道である。

【松尾座長】

・これまでのＡＩ政策については、着実に取組が進められてきたと認識している。我が国は、失われた２０年、３０年の間に最先端のＩＴ分野では十分な競争力を発揮できなかった面もあったが、生成ＡＩについては適切な対応を進めてきており、米国や中国を除く諸外国と比較しても遜色のない取組が進められていると考えている。その大きな要因の一つとして、ホワイトペーパーの存在が挙げら、塩崎副大臣をはじめとする関係者が早い段階から質の高い議論を積み重ね、深い内容の提言を発信してきたことが、現在の状況につながっ

ていると考えている。

・ＡＩが政府全体の中でますます重要性を増す中、2030 年の社会像をしっかりと描きながら、ＡＩ法の在り方についても適切にかじ取りを行い、我が国の取組をさらに先進的なものへと発展させていきたいと考えている。そのためにも、委員の皆様からいただくご意見は極めて重要であり、引き続き活発なご議論をいただきたい。

○　塩崎副大臣より、途中退席前の挨拶があった。

【塩崎副大臣】

・委員の皆様には、本日も貴重なご意見をいただき、我が国のＡＩ政策の推進に多大なご協力をいただいていることに改めて感謝申し上げる。

・我々は非常に特別な時期に立ち会っているのではないか。恐らくこれから半年から１年の間に、ＡＩが我々人類の知的水準を超えていくようなタイミングがやってくるかもしれない。ある意味で、人類史的な転換点において、今まさに我々は非常に重要な仕事を託されていると自負している。

・１年前を振り返ってみると、１年後にまさかインターネットが停止しかねないような事態が生じるとは、誰も想像していなかったのではないか。歴史が確実に加速している中で、我々は１年後どころか、2030 年の姿を展望するという、極めて困難な課題に取り組もうとしている。2030 年に我々がＡＩとどのように向き合い、共生しているのかを正確に予測することは極めて難しい。

・経済の仕組みも、社会の制度も、人々の価値観も根底から変わるような変化が、これから訪れるのではないか。そのときに、果たして 2030 年の我々は、今よりも幸せに生きているのだろうか。その社会をどのようにデザインしていくのかは、まさにこの会議に参加されている皆様のお知恵にかかっている。アダム・スミスが資本主義を理論化したように、あるいはジャン＝ジャック・ルソーが社会契約論を世に送り出したように、この会議から、ぜひそのようなビッグアイデアのかけらでも生まれてくるような議論を、皆様のお力添えをいただきながら進めてまいりたい。

・私自身も今後立ち上がる制度の在り方検討会ワーキンググループには積極的に関与し、皆様とともに、年末までに 2030 年の社会の在り方、そしてそれに向けた社会のルールの在り方について、しっかりと議論を深めてまいりたい。

○　塩崎副大臣退出後、引き続き、委員から以下の意見があった。主な意見は以下のとおり。

【田中委員】

・ＡＩが関与した事案であったとしても、「ＡＩがやった」という点だけに着目するのではなく、どのような仕組みやプロセスによって生じたのかについて、より解像度を上げて議論する必要がある。

・最も警戒すべきなのは、ＡＩが自律的に自己増殖しながら、IoT 機器や各種システムの内部に侵入し、ウイルスのように拡散していくような事態である。現在の PHP の問題についても、ＡＩによって引き起こされたものとして過度に注目が集まることで、より本質的な脅威への対応がおろそかになることは避けなければならない。そのため、現在発生している事象への対応を着実に進めつつも、今後本格化する可能性のあるＡＩを活用したサイバー攻撃や新たな脅威に重点を置いて検討を進めるべきである。

【村上委員】

・ＡＩが侵入後に社内システムで自己増殖する攻撃が最も脅威である。防御側もＡＩによる検知・止血の技術研究が必要である。

・ＡＩエージェントやＡＩとフィジカルをつなぐプロトコル、認証などの国際標準化に、日本政府として安全性の観点を盛り込みながら積極的に関与すべきである。

【北野委員】

・ＣｈａｔＧＰＴの登場から４年であり、これからのＡＩの加速を考えると２０３０年までの４年間は次元の違う変化が起こり得る。

・セキュリティのワーストケースとして、あらゆるシステムが使えず人力でしのぐ事態に備え、相応のヒューマンリソースを確保すべきである。パイロットがオートパイロットを解除して手動着陸し技量を維持するように、ＡＩを切り離した場合でも最低限社会を動かせる能力を維持すべきである。

【永沼委員】

・守りに入りすぎず、実装・活用を止めない方向で議論すべきである。深刻なリスクの実態や原因を正しく把握したうえで、事業者に過度な負担が及ばないようにすべきである。
・現場の暗黙知を含むデータの活用が鍵である。データの提供・利用条件や機微情報の保護ルールを明確化し、インセンティブも含め、企業が安心してデータを提供できる環境を整備していただきたい。
・海外の最先端ＡＩの提供が一時停止される可能性も踏まえ、国内の開発能力、計算資源、電力の確保について、経済安全保障上の位置付けを明確する必要がある。

【原山委員】

・パイロットに限らず全ての業種で、オフラインで意図的に自力思考するトレーニングが必要である。新入社員や学校教育でも同様であり、スクリーニングをかけた形で実装することが大事である。

【松尾座長】

・２０３０年の行政、産業、暮らし、危機管理の姿、領域別戦略、法制度の見直しなどを整理し、年末の取りまとめに向けては更に具体化を図る必要がある。
・年末の取りまとめでは単なるＡＩ導入計画にとどまるのではなく、日本全体のＡＸをどのように実現していくのか、その将来像と実行に向けた道筋を示せるものとする必要がある。引き続き、委員の皆様のご協力をお願いしたい。